

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（403））
2. 日 時：平成29年10月4日 10時00分～12時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、皆川保安規定係長、正岡安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員 発電管理室室長（許認可担当）

（他9名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、これまでのヒアリングや審査会合での指摘事項を踏まえて、重大事故時の格納容器過圧破損防止対策について、提出資料を用いて、東海第二発電所の格納容器設計の特徴や格納容器過圧破損防止対策に係る設計の観点から説明があり、原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 格納容器スプレイ流量の条件設定について、流量調整を行うとしているため、条件設定した流量に調整できる設計としていることを整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 重大事故時の格納容器過圧破損防止対策について